

沿岸広域振興局長告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年8月30日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 碁石海岸線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|------------------------------|------|--------------|-----------|
| 大船渡市末崎町字西館138番3地先から137番6地先まで | 新 | m 9.2~8.5 | m 10.0 |
| | 旧 | 11.0~8.5 | 10.0 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
- (2) 期間 令和元年8月30日から同年9月30日まで